

平成 28 年 1 月 22 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会

会長 寺澤 眞

流山市行財政経営戦略プランの取組状況の検証及び同プラン
に代わる新たなプランの策定について（答申）

平成 27 年 8 月 20 日付け流行第 42 号の諮問事項について、次のとおり答申します。

記

1 流山市行財政経営戦略プランの取組状況の検証について

「流山市行財政経営戦略プラン」は、基本構想や基本計画、実施計画で位置付けられた事業を各部局が実施する際に、行政経営で配慮する共通の視点として活用するための組織の行動プランと認識しています。

また、このプランを具現化するため、「各部局長の仕事と目標」の中の「行政経営の改革の視点（E～X）」において、本プランに掲げた「改革項目と具体的な実施項目」を具体的に取り組み、各部局の取組状況と成果を年 3 回公表されています。

平成 25 年 11 月 22 日付けの「行財政経営戦略プランに係る取組状況について」の中間答申で指摘された「各部局長の仕事と目標」の目標設定や記載表現が一部曖昧な点がありましたが、現在は設定した目標に対し数値で結果を記述するように改められ、改善できる点はまだまだありますが、一定の評価はできます。

また、漸次各部局長のマネジメント能力が向上し、本プランに掲げる行政経営の感覚が浸透しつつあります。行財政経営戦略プランに掲げる具体的な各項目に対しては、以下のとおり評価及び指摘します。

- (1) 都心に至近、至便なT X開業を都市基盤の整備に生かすことにより、都市機能の充実とそれに伴う人口増加を可能とした。特に、共働きの子育て世代を住民誘致の主たるターゲットに、マーケティング活動を行った結果、30代、40代を中心に人口増加が顕著となった。全国の人口減少時代の中、定住人口の増加を実現してきたまちづくりは、まちの活性化と市税等の増加につながっており、大きな成果が挙げられていると評価する。
- (2) 組織改編については、社会情勢の変化や多様化する行政ニーズに応え、適正な人数及び適正な職員配置を目指した組織改編が行われていることを評価する。組織体制については、課や係の数にこだわるのではなく、社会ニーズに的確に対応していく柔軟な組織改編を進められたい。
- (3) 「地方債及び債務負債残高の抑制」については、人口の増加に伴う、インフラ整備の財源確保を目的とした債務の増加要因が明らかに存在していることから、債務残高の増加はやむを得ないケースもあるが、長期的には累積債務を引き続き抑制する必要がある。
- (4) 業務の効率化、市民等との協働を意識した様々なアウトソーシング事業を推進している点は評価できる。一方、アウトソーシングを進めることで人材や知識、技術などが空洞化しないよう配慮されたい。また、様々な業務、事業のアウトソーシングの可能性については、メリット・デメリットを十分検討し、全体像を明確にした上で、個々に推進されたい。
- (5) 部局内における意思の疎通を図るための内部会議の開催や政策法務研修、行政課題研修、人事評価制度が行われていることを評価する。引き続き市職員の質の向上を図り、スキルアップと規範意識を保つため、OJT、外部研修、資格取得制度等を体系的に運用されたい。
- (6) 「市民等に対する窓口対応の向上」については、窓口対応自体は改善されているものと評価する。引き続きアンケート等を実施し、一層の向上を目指されたい。

2 流山市行財政経営戦略プランに代わる新たなプランの策定について

全国的な人口減少の中でも、流山市はT X沿線の都市基盤の整備により、本市の将来人口予測を上回る人口増加傾向にあります。しかし、長期的にはやがて訪れる人口減少という将来を見据え、引き続き社会環境の変化を的確に捉えるとともに、後期基本計画、下期実施計画に位置付けた事業を効果的、効率的に実施するため、本審議会における検証や指摘を踏まえ、新たなプランを策定されることを求めます。

なお、具体的には、次の掲げる事項について配慮を求めます。

- (1) 財源確保に関する項目については、改革・改善に意を用い、健全な財政運営を維持するため、多様な財源確保の方法及び税外収入の拡充といった歳入確保を重視されたい。また、引き続き公会計制度の活用や歳出の抑制にも十分に配慮されたい。
- (2) 市民団体等が公共を担うことにより創意工夫や効率性が期待できる事業は、アウトソーシングを引き続き行い、市民、NPOや事業者等との連携・協働の推進を図られたい。また、市民等が行政情報をより利活用できるよう、オープンデータの推進に意を用いられたい。
- (3) 活気ある行政経営を持続していくためには、職員がまちづくり及び行政経営の理念を共有していることが重要である。そのためには、業務が前例踏襲のみに堕しないよう常に見直し、改革・改善を目指した意識改革が大切であり、事務や業務を進めていく際、様々な改善に柔軟に取り組める職場風土の醸成が必要と考える。個々の職員が柔軟な目線で改善を実現していく提案制度等を活用し、市役所全体や部局内の改善に向け、職員全員で推進されたい。
- (4) 新プランに記載する改革・改善項目を検討する上で、市民ニーズを的確に把握して、IT技術の更なる活用による効率的な事務執行を図る観点を取り入れられたい。
- (5) 新プランの策定に伴い、「各部局長の仕事と目標」の項目にも連動して変更が生じる。そのため、「各部局長の仕事と目標」における各部局が設定する毎年の目標については、可能な限り数値目標を設定し、達成目標の具体的なレベルと事後の評価が明確に把握できるようにされたい。また、市民から見て各部局がどんな目標を立て、

どのような結果となったのかがはっきりと分かるように書式の簡素化、明確化を図られたい。

- (6) 現行のプランは「行財政経営戦略プラン」という名称であり、基本構想や基本計画の上位計画と誤解されやすい。新プランの名称及び位置づけについては、分かりやすさに配慮されたい。

平成27年度行財政改革審議会委員

会 長	寺澤	真
副会長	金子	早苗
委 員	井田	明子
委 員	籠	義樹
委 員	梶間	恒夫
委 員	神田	玲子
委 員	高櫻	芳郎
委 員	高橋	利恵子
委 員	野村	正
委 員	林	香織
委 員	平川	保博
委 員	平野	賢哉
委 員	廣田	好美
委 員	古内	みどり
委 員	森	達也